

# 北方の虹 利用料金表

## 事業対象者・要支援1・2の方(※総合事業)

サービス種別	サービス利用料金
訪問型独自サービスⅠ	1,176円/月
訪問型独自サービスⅡ	2,349円/月
訪問型独自サービスⅢ	3,727円/月

訪問型独自サービスⅠ…事業対象者・要支援1・2の方が週1回程度の総合事業を利用する場合

訪問型独自サービスⅡ…事業対象者・要支援1・2の方が週2回程度の総合事業を利用する場合

訪問型独自サービスⅢ…事業対象者・要支援1・2の方が週2回を超える程度の総合事業を利用する場合

### 加算・減算について

◎初回加算について…200円/月

新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が、初回若しくは初回サービスと同月内に自ら訪問介護を行った場合又は、他の従事者に同行した場合

◎介護職員処遇改善加算Ⅰ

算定したサービス利用料金(加算・減算を加えた単位数)の13.7%を加算

◎介護職員等ベースアップ等支援加算

算定したサービス利用料金(処遇改善加算を除く、加算・減算を加えた単位数)の2.4%を加算

◎同一建物減算

同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の建物の利用者20人以上にサービスを行う場合に、所定の単位数から10%減算する。

## 要介護1から要介護5の方

### 身体介護が中心の場合

所要時間	サービス利用料金
所要時間20分未満	167円/回
所要時間20分以上30分未満	250円/回
所要時間30分以上1時間未満	396円/回
所要時間1時間以上	579円/回
所要時間1時間以上 ※30分増すごとに	84円/回

### 生活援助が中心の場合

所要時間	サービス利用料金
所要時間20分以上45分未満	183円/回
所要時間45分以上	225円/回

### 加算・減算について

◎初回加算について…200円/月

新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が、初回若しくは初回サービスと同月内に自ら訪問介護を行った場合又は、他の従事者に同行した場合

◎介護職員処遇改善加算Ⅰ

算定したサービス利用料金(加算・減算を加えた単位数)の13.7%を加算

◎介護職員等ベースアップ等支援加算

算定したサービス利用料金(処遇改善加算を除く、加算・減算を加えた単位数)の2.4%を加算

◎同一建物減算

同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の建物の利用者20人以上にサービスを行う場合に、所定の単位数から10%減算する。